

第93回 定時株主総会招集ご通知

日 時 平成25年3月26日（火曜日） 午前10時
場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ホテル日航東京 1階「ペガサス」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

定時株主総会招集ご通知	1
[添付書類]	
事業報告	3
連結計算書類	28
計算書類	31
監査報告書	35
[株主総会参考書類]	
第1号議案 剰余金の処分の件	41
第2号議案 取締役9名選任の件	42
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	45
第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件および取締役 退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対する退職慰労 金の打切り支給の件	45
第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権 に関する報酬等の決定の件	47
インターネット等による議決権行使のご案内	49

東燃ゼネラル石油株式会社

証券コード：5012

(証券コード 5012)

平成25年3月7日

株 主 各 位

東京都港区港南一丁目8番15号

東燃ゼネラル石油株式会社

代表取締役社長 武 藤 潤

定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。平成25年3月25日（月曜日）午後5時までに到着するよう同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、49頁のご案内にしたがって当社指定の議決権行使サイト (<http://www.evotage.jp/>) より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区台場一丁目9番1号
ホテル日航東京 1階「ペガサス」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第93期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第93期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件および取締役退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対する退職慰労金の打ち切り支給の件
- 第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の行使等についてのご案内

<ウェブ開示に関する事項>

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tonengeneral.co.jp/apps/tonengeneral/ir/stockinformation/g-mtg.html>) に掲載しておりますので、本株主総会招集通知には添付しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

<議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い>

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン向けサイトと携帯電話向けサイトで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

-
- ▶ 後記の招集通知添付書類（事業報告、連結計算書類および計算書類）ならびに株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tonengeneral.co.jp>) に掲載し、周知させていただきます。
 - ▶ 本株主総会招集ご通知および添付書類は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。
 - ▶ 以下は、本株主総会招集ご通知および添付書類の英語訳が当社ウェブサイトに掲載されている旨を英文でお知らせするものです。

Notice: This is a convocation notice, attachments (the Business Report, Consolidated Financial Statements and Non-consolidated Financial Statements), and Reference Materials for the TonenGeneral Sekiyu K.K. Shareholders' Meeting on March 26, 2013. An English translation of these documents is placed on the Company's web-site (<http://www.tonengeneral.co.jp>).

(招集通知添付書類)

事業報告

(自 平成24年1月1日)
(至 平成24年12月31日)

1. 当社およびその子会社からなる企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

<経営環境>

当期の日本経済は、上半期は東日本大震災からの復興など国内需要を中心に景気回復に向かいましたが、下半期は世界経済減速の長期化と日中関係の緊張化等による輸出の減少、エコカー補助金の終了などにより、急速に減速傾向を強めました。

アジア地域の指標原油とされるドバイ原油の価格は、上半期は激しい値動きをしていましたが、下半期に入ると1バレル当たり110ドル近辺で推移し、期末は108ドルとなりました。年間の平均価格は、1バレル当たり109ドルと前年比3ドル（3%）の上昇となりました。円の対米ドル為替相場（TTS）は、秋口までは1ドル80円前後で推移していましたが、年末にかけて急速に円安が進み、期末には1ドル88円となりました。年間平均では1ドル80円81銭で前年とほぼ同水準となりました。この結果、円換算でのドバイ原油（積荷時点）の当期平均価格は1リットル当たり55.4円となり、前年比1.3円（2%）の上昇となりました。

国内石油製品需要は、上半期の経済成長と前年度の東日本大震災の影響による需要減の反動から、ガソリン、灯油、軽油、C重油などA重油を除くすべての製品が前年実績を上回りました。

石油化学事業は、前年に発生した欧州経済危機および中国における金融引締め政策などの要因による需要の冷え込みから厳しい状況が続きました。主要製品であるエチレンについては、中東の安価なエタンガスを原料として低コストで生産されたポリエチレン製品のアジア市場への流入が続いたことに加え、円高により日本のポリエチレン製品の輸出コスト競争力が低下した影響を受け、国内の生産量は前年に比べ約1割減少しました。

<新体制への移行と目指す姿>

当社は、平成24年6月に、それまで当社の販売業務や管理統括業務を委託してきたEMGマーケティング合同会社（旧エクソンモービル有限会社）の持分を取得することにより、エクソンモービル有限会社の親会社であったエクソン・モービル・コーポレ

ーション (Exxon Mobil Corporation) と新たな提携関係に移行するとともに、製販一体経営を実現した新体制に移行しました。これまで、当社およびEMGマーケティング合同会社 (両社およびその子会社を含めて以下「当社グループ」) は、エクソン・モービル・コーポレーションのグローバル戦略に沿って、その高い技術やノウハウを十二分に活用してきましたが、今後、日本の市場環境や需要の更なる変化に対応するために、従来の提携関係を見直し、より国内の実情に適合した戦略を実行していきます。

エクソン・モービル・コーポレーションは、当社の親会社から主要株主 (議決権保有割合 22.2%) となり、当社グループは同社の「Esso」、「Mobil」、「Mobil 1」等のブランドを日本国内で独占的に使用し、これらのブランドおよび「ゼネラル」ブランドの製品やサービスをお客さま、代理店、特約店の皆さまに引き続き提供します。このほか、石油精製および石油化学におけるテクノロジーや技術サポートも引き続き使用します。

当社グループは、現在の4つの事業分野 (石油精製・供給、燃料販売、潤滑油、石油化学) において、さらに競争力を向上させるために大きな一歩を踏み出し、下記を実現することを目指しています。

- ・徹底した製販一体経営により事業部門間の連携を一層緊密にし、国内の事業環境の変化に即応できる効率的な経営を行います。
- ・日本の事業環境に適した投資機会を検討し、更なるコスト競争力の強化と収益機会の拡大を図ります。国内における他業種との共同マーケティングなどを通じて石油製品の販売競争力を強化するとともに、石油コンビナートにおける他社との協業の高度化や、効率的な省エネルギー投資を検討します。
- ・これらの施策を実行する基盤として、収益力の高い石油販売事業を営むEMGマーケティング合同会社の事業ポートフォリオを当社と組み合わせ、継続して安定した利益およびキャッシュ・フローの確保を目指します。

<東燃ゼネラルグループの使命>

新体制下で新たなスタートを迎えるにあたり、当社グループ全社員で共有すべく下記を当社グループの使命 (ミッション) として掲げました。

日本で最も優れた石油・石油化学会社として

- ・良質な石油製品をはじめとする各製品を安定的に供給します
- ・時代の変化とお客さまのニーズに迅速に対応し、常に付加価値の高いサービスを提供します
- ・お客さま、従業員、株主、地域社会、そして社会の発展に貢献します

上記使命を達成すべく、当社グループの強みである、安全操業、厳格な財務規律、卓越した事業運営、ブランド力、効率的な設備配置、優れた人材を基礎として製販一体経営のもと、すべての事業分野において改善・強化・拡大を実行していきます。

<企業業績>

このような企業環境の中、当期の連結売上高は、EMGマーケティング合同会社が下期より新たに連結子会社となった影響などにより前期比で4.8%増加し、2兆8,049億円（前期比1,278億円増）となりました。

連結営業利益は、273億円（前期比1,889億円減）となりました。その内訳として、石油事業で344億円（前期比1,774億円減）、石油化学事業で14億円（前期比30億円減）の利益を計上しましたが、これらのセグメントに配分していないEMGマーケティング合同会社持分の取得に係るのれんの償却費が当期から発生し、その額が85億円となりました。石油事業の減益は、主として前期で認識した在庫評価方法の変更に伴う在庫評価益がなくなったことによります。この在庫評価による影響を除いて比較すると、EMGマーケティング合同会社が連結子会社となったことによる同社の利益が貢献し、前期比で増益となりました。一方、石油化学事業は、国内外の景気低迷に伴う基礎化学品マージンの下落を主因として前期比で減益となりました。

支払利息、為替差損等の営業外損益をあわせた連結経常利益は225億円（前期比1,950億円減）となりました。

連結当期純利益は、バッテリーセパレーターフィルム合弁事業の解消に伴う持分払戻益等の特別損益および法人税等の調整を加えて548億円（前期比780億円減）となりました。

当期のセグメント別の実績は次のとおりです。

（単位：百万円）

	石油事業	石油化学事業	調整額	連結
売上高	2,533,844	271,085	—	2,804,929
セグメント利益	34,369	1,391	(8,462)	27,298

（注）セグメント利益の合計額は、営業利益と一致しています。

なお、当社は、平成24年8月14日開催の取締役会決議に基づき、1株につき19円の間配当を実施しました。

<石油事業の概況>

－生産の状況－

当期の川崎、堺および和歌山の3工場合計の原油処理量は前期比2.6%増の2,647万1千キロリットルで、精製装置の稼働率は69%となりました。

川崎工場では、大規模定期修理を安全に完遂するとともに、信頼性および効率性向上のため、既存設備の改造を行いました。このほか和歌山工場では、収益改善に向け潤滑油製造設備の拡充を実施しました。このほか全工場で、二次装置の最大活用、石油化学品部門との統合メリットの最大化、処理原材料の多様化、さらには販売部門との連携強化を実施し、収益改善に貢献しました。

－販売の状況－

当期の石油製品の販売数量は、前期比1.2%増の2,896万3千キロリットルとなりました。

当期の石油製品の油種別販売実績は次のとおりです。

	販売数量 (千キロリットル)	売上高 (百万円)
ガソリン	11,185	1,377,971
灯油・軽油	9,457	680,164
重油・原油	5,413	308,915
潤滑油	460	54,708
液化石油ガス他	2,448	112,084
石油製品合計	28,963	2,533,844

当社グループでは、サービスステーション（給油所）の効率的な運営とともに、お客さまのニーズに応えられる強固なブランド力を維持することが成功への鍵となると考え、期の半ばで新体制に移行しましたが、当期も最大限の経営効率化を図りながら「サービス」と「商品」の付加価値の双方を同時に高めるという非常に意欲的な方針を継続し、代理店・特約店の皆さまと共有しながらその実現に努めてきました。

そうした中で、顧客満足度の高いセルフサービスステーション（セルフSS）ブランドである「エクスプレス」のネットワークが900店舗を超えました。さらに、コンビニエンスストアであるセブン-イレブンとの複合店舗は70店舗に増加し、更なる拡大を目指しております。当社グループにおいて「エクスプレス」は、店舗数ではサービスステーション数の26%に、小売販売におけるガソリン・軽油販売量では60%に達しました。

顧客サービスの向上に向けた施策としては、新たにセブン&アイグループの「nanacoポイントプログラム」に参加し、お客さまにとっての更なる付加価値の充実を目指しております。さらに当期より、独自の非接触型精算ツールである「スピードパス」に電子マネーである「nanaco」が機能として付加され、お客さまの利便性の向上も図っています。

個人向けクレジットカード「シナジーカード」は、引き続き多くのお客さまからご好評をいただき、当期中に約18万枚を発券し、会員総数107万人を突破いたしました。法人向けクレジットカードにつきましても、会員数が約66万人に達しています。

給油サービスの質的向上が図れる前述の「スピードパス」は、「エクスプレス」において導入を進めておりますが、その利便性が高く評価され、当期末時点で累計発行本数は233万本を突破しました。このほか株式会社ドトールコーヒーとの協力による販売促進、「モービル1」に焦点を当てた潤滑油販売の推進、サービスステーションにおける清潔性（クレンリネス）の徹底にも継続して取り組みました。

産業用燃料の分野においても、国内顧客への安定供給に引き続き取り組み、顧客基盤の強化を図りました。

潤滑油事業につきましては、新体制移行後も従来同様の顧客基盤、製品ラインナップ、サプライチェーンを維持・継続しながら、高付加価値商品の販売に注力しました。自動車用潤滑油ではフラッグシップ製品である「モービル 1」の販売を強化し、工業用潤滑油では省エネに貢献する「モービル SHC」の拡販に努めました。さらに、国内大手自動車会社や外航船顧客とのグローバルベースでの密接な関係を活かし、国の内外での製品供給を継続しました。

研究・開発面では、国内自動車会社との共同研究を通じて省燃費性の優れたトランスミッション用オイルを開発することで、より環境負荷の小さい自動車の開発に貢献することができました。

新体制への移行後は、お客さまにより効率的・包括的なサービスを提供すべく営業体制を強化するとともに、製販一体になったことによる統合効果を最大限発揮できるよう、検証と改善に向けた活動を進めております。

<石油化学事業の概況>

基礎化学品分野では、オレフィンについては主力製品であるエチレンおよびプロピレンの需要低迷、円高に伴う輸出マージンの圧縮による厳しい状況下で採算を重視した生産を行いました。高い装置信頼性を維持したことによりオレフィンの販売数量は前期実績を上回りました。

芳香族については、当期は堺・和歌山両工場においてほぼ通期にわたり最大稼働を継続したことにより、4年毎の大規模定期修理実施年であった前期を大きく上回る販売実績となりました。

当期の石油化学製品の販売実績は次のとおりです。

	販売数量(千トン)	売上高(百万円)
オレフィン類他	1,530	158,495
芳香族類他	760	83,598
特殊化学品他	225	28,991
石油化学製品合計	2,515	271,085

特殊石油化学品分野では、電子関連材料などに用いられる特殊溶剤の販売が引き続き増加しております。和歌山工場においては、一部の炭化水素系溶剤の製造・販売を再開いたしました。紙おむつ向けおよびタイヤ向け接着剤は、中国における日本製品の需要低下による一時的な影響はあったものの順調な販売を継続するとともに、一部グレードにおいて独自ブランド「T-REZ (ティーレッツ)」を開発し、製造・販売を開始しました。

<CSRマネジメント>

－CSRの考え方－

当社グループは、企業も社会を構成する市民の一員であるという考えから、事業を行うすべての地域において「良き企業市民」であることを目指してきました。こうした考え方は、新体制移行後も引き継がれます。今後とも、これまでエクソンモービルグループの一員として培った高い企業理念を維持し、関係する法律や規則を順守し、操業する場である地域社会の発展・活性化に貢献していく諸策を進化発展させる努力を行ってまいります。

そのベースとなるのが、当社グループの使命（ミッション）です。当社グループは、新体制下で社会においてどのような役割を果たすべきかを真剣に検討してきました。その結果、この冒頭にてご紹介しましたとおり、日本に根差した最も優れたエネルギー企業としての3つの使命を定めました。当社グループは、この使命を達成するために日々努力し、使命に共感してくださるステークホルダーの方々とともに、歩んでいきたいと考えております。

－CSR方針の確立に向けて－

平成12年7月から平成24年5月まで約12年間、当社グループは、エクソンモービルの掲げるグローバルなスタンダードに沿った経営を行ってきました。それは厳格な安全基準・コントロール・規律であり、組織の末端にまで徹底して浸透することで、継続的に改善する取り組みを実行してきました。この取り組みが企業文化として根付いたことは、当社グループの強みだと考えています。

今後、新体制のもとで独自にCSR活動を推進していくに当たり、何を変えるべきか、何を変えないかということを確認してまいります。その上で、形を整えるだけでなく、実態を伴ったCSR方針を確立していきます。CSR活動を積極的に推進するため、当社グループは、新体制が発足した平成24年6月1日、広報渉外本部の中にCSR推進部を設置しました。今後は同部が中心となり、CSRマネジメント体制を構築していく予定です。

－当社グループのステークホルダー－

当社グループは、従業員やビジネスをサポートいただいている方を含め、グループの使命に共感してくださる方々がすべて、当社グループのステークホルダーと考えています。具体的には、お客さま、お取引先を含むビジネスパートナー、株主の皆さま、その実現に努力する従業員、協力会社、地域社会の皆さまなどです。ステークホルダーの方々には、当社グループの価値観を共有し、サポートしていただくことが当社グループの願いです。

－ステークホルダーとのコミュニケーション－

当社グループは、その使命を遂行するため、お客さま、ビジネスパートナー、株主の皆さま、従業員、地域社会の方々との双方向コミュニケーションを大切にしたいと考えています。ステークホルダーの方々と積極的にコミュニケーションを図り、素晴らしい協力関係をつくっていききたいと思っています。

(2) 資金調達状況

当期末の連結ベースでの有利子負債は、前期末と比較して2,699億円増加し3,332億円となりました。これは主に、EMGマーケティング合同会社持分の99.0%を取得するための資金および運転資金の調達を目的として、借入を増加させたことによるものです。当社グループの資金調達に関する基本方針は、効率的な操業および厳格な投資基準に基づく選択的な投資を実行することによって収益の最大化を図りつつ、健全な財務体質を維持していくことですが、この点では新体制移行後も変更はありません。

(3) 設備投資等の状況

当期は総額181億円の設備投資を実施しました。その主なものとして、石油事業関連では、次世代プロセスコンピューターシステム等、システム関連の設備投資を実施したほか、各工場において地震対策のためにタンクの安全性を高める改修プログラムを当期も推進しました。石油化学事業関連では、川崎工場において輸出設備増強のための投資、および装置の運転安全性をさらに向上させるための投資を実施しました。

(4) 対処すべき課題

<最適な製造設備構成の実現>

製造設備・操業の最適化を実現すべく、当社は、精製能力を示す常圧蒸留装置について川崎工場、和歌山工場でそれぞれ1基を廃棄し、合わせて日量105,000バレル(全体の16%)の能力削減を行う一方で、川崎工場の重質油分解装置の能力を増強する計画を決定しました。この計画を実行することにより、常圧蒸留装置の稼働率を90%以上に向上させるとともに、高硫黄C重油の収率を低下させる効果が期待できます。石油各社は、法令によって精製能力に対し重質油を処理する装置の比率向上が求められておりますが、これに対応すべく、当社は本年2月、上記計画を経済産業省に提出しました。

<堺工場事故について>

平成23年6月、定期修理中の当社堺工場において溶融硫黄が漏えいし、この事実が監督官庁に報告されていないことが、平成24年7月に判明いたしました。当社は、同年9月に石油コンビナート等災害防止法（石災法）に定める異常現象の通報義務違反容疑で書類送検され、同年12月には略式命令（罰金）を受領することになりました。このような事態に至りましたことは、法令順守を会社の最重要方針とする当社にとって誠に遺憾であり、株主を含む関係者の皆さまに多大なご迷惑をかけ、こころよりお詫び申し上げます。

本件が判明した後、当社は直ちに関係監督官庁に報告するとともに、原因究明と再発防止策の立案に取りかかり、透明性と客観性を確保するために、外部有識者による調査委員会を設置いたしました。当社は調査委員会の活動に全面的に協力し、調査委員会から同年10月に調査報告書を受領し、再発防止策等についての提言をいただきました。その概要は以下のとおりであります。

硫黄漏えい事故の再発防止策

- ・工場における安全管理の更なる強化
- ・現場作業における従業員の安全知識レベルの向上

石災法の異常現象通報義務違反再発防止策

- ・教育・再訓練による法令に基づく工場規則・手順の周知徹底
- ・通報体制明確化
- ・工場の法令順守活動に対する監査・確認システムの再構築
- ・本社経営主導による「安全」、「法令順守」の重要性を再度周知徹底

こうした提言を受けて、当社は直ちにその実行に着手し、概ね完了いたしました。現在、当社による提言の実施状況の確認および当社他2工場においても同様の問題が潜在していないかの調査について、新たに第三者委員会に委託し、平成25年4月を目途に報告をいただく予定となっております。

当社は、法令に基づいた工場の操業と安全の維持が、石油精製業を営む会社としては基本であり、効率的な経営はその基盤の上に成り立つこと、またそのようにして初めてエネルギーを安全かつ安定的に提供するという企業市民としての社会的な責任が全うできることを改めて認識するとともに、今回の提言を活かして、再発防止に最善を尽くしていきます。

<中期経営計画>

新体制の目指す姿を実現するために、当社としては平成12年の合併以降初めての中長期経営計画を策定し平成25年2月に発表しました。これは平成25年から平成29年までの5年間の事業の取り組みと目標をまとめたものです。日本で最も優れた石油・石油化学会社として、短期的には早期に統合効果を最大化するとともにコアビジネスを強化し、中長期的にはコアビジネスへの戦略投資を結実させ、さらには成長分野への事業展開を図ることを基本方針としています。こうした方針のもと、のれんの償却を除く連結営業利益として平成27年に700億円を、平成29年に800～1,000億円を達成することを計画しています。これには、平成27年までに150億円の統合効果の実現が含まれます。

各事業分野の戦略は以下のとおりです。

石油精製・供給

安全・信頼性をベースとした効率的な運転の継続、および販売計画と密接に連携した最適な製造・供給体制を実現していきます。そのための施策として、製造設備・操業の最適化、供給体制の強化、燃料油から化学品への生産シフトを3つの柱とします。

石油化学

石油精製部門との一体運営をさらに進め、石油留分の高付加価値化並びに石油化学成長機会を追求します。そのために、芳香族事業の一層の拡充、高付加価値製品の強化、オレフィン事業の基盤強化に注力していきます。

燃料販売・潤滑油

戦略的パートナー（株式会社セブン-イレブン・ジャパン、株式会社ドトールコーヒー）との提携拡大・強化、ブランド（エクスプレス、モービル1）戦略の強化、そして燃料油・潤滑油の販売構成の最適化を遂行し、販売力を強化していきます。

成長戦略

中長期的な成長戦略として、収益面での事業ポートフォリオの最適化、およびコアビジネスでの基盤強化に向けた協業の追求を目的として、当社の強みが活かされるエネルギー分野での連携、エクソンモービルとの関係を活かした海外展開、成長が期待できる分野への進出の検討などを計画しています。

財務

財務面では、当社の財務基本方針である長期安定配当、格付けの維持、魅力ある投資に必要な資金の調達は、今後も継続します。今後5年間では、上記戦略実行に十分な営業活動によるキャッシュ・フロー（3,300億円）を想定しており、短期的な業績変動はあっても、5年累計では一定の範囲内でキャッシュ・フローを確保できるものと見込んでいます。

当社グループといたしましては、以上申し述べてきた使命、課題、計画の達成に全力で取り組む所存であります。株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第90期 (平成21年)	第91期 (平成22年)	第92期 (平成23年)	第93期 (平成24年)
売 上 高 (百万円)	2,111,753	2,398,718	2,677,115	2,804,929
営 業 利 益 (百万円)	△ 34,559	33,528	216,191	27,298
経 常 利 益 (百万円)	△ 34,545	37,011	217,552	22,529
当 期 純 利 益 (百万円)	△ 21,718	42,873	132,779	54,770
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△ 38.46	75.95	235.26	122.38
総 資 産 (百万円)	875,177	906,846	1,113,517	1,385,014
純 資 産 (百万円)	227,359	248,295	359,473	288,384
連 結 子 会 社 数	7社	5社	5社	5社
持 分 法 適 用 関 連 会 社 数	2社	6社	6社	7社

- (注) 1. 当社の事業年度は毎年1月1日から同年12月31日までです。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除して算出しております。
3. △は損失を表します。
4. 第90期は、原油価格が上昇傾向を示す中で、原油コストを業界他社に比べて早期に認識する(積地ベース)当社の会計処理方法の影響により営業損失となりました。
5. 第92期より原油コストの認識時期を積地ベースから到着ベースに、在庫評価方法を後入先出法から総平均法に変更しております。在庫評価方法の変更等に伴い在庫関連利益1,877億円を計上したため、営業利益は大幅な増加となりました。
6. 第93期より平成24年6月1日付で当社がEMGマーケティング合同会社の持分99.0%を取得したことにより、平成24年6月30日をみなし取得日として、同社を連結の範囲に含めております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

1) 親会社との関係

当社が平成24年6月1日付で親会社であったEMGマーケティング合同会社(旧エクソンモービル有限会社)持分の99.0%を取得したことにより、当社の親会社はなくなりました。

2) 重要な子会社等の状況

当社の連結子会社は5社、持分法適用関連会社は7社で以下に記載のとおりであります。

① 連結子会社

会 社 名	資本金 または 出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
石油事業			
東燃ゼネラル海運有限会社	243	100.0	原油・石油製品の輸送
東燃テクノロジー合同会社	50	100.0	コンストラクション・マネジメント
中央石油販売株式会社	30	100.0	石油製品の販売
EMGマーケティング合同会社	50,000	99.0	石油製品の販売
石油化学事業			
東燃化学合同会社	1,000	100.0	石油化学製品の製造・加工および販売

② 持分法適用関連会社

会 社 名	資本金 または 出資金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
石油事業			
極東石油工業合同会社	7,000	49.5	石油製品の製造
神戸スタンダード石油株式会社	70	43.1	石油製品の販売
日星石油株式会社	80	38.7	石油製品の販売
株式会社スタンダード石油大阪発売所	198	36.3	石油製品の販売
清水エル・エヌ・ジー株式会社	3,000	35.0	液化天然ガスの購入および販売
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	400	20.5	バイオマス燃料の調達および供給
石油化学事業			
日本ユニカー株式会社	2,000	50.0	石油化学製品の製造・加工および販売

- (注) 1. 出資比率は、子会社を通じた間接保有分を含めて算定しております。
2. 当社が平成24年6月1日付でEMGマーケティング合同会社持分の99.0%を取得したことにより、同社は当社の連結子会社に、同社の関連会社であった極東石油工業合同会社、神戸スタンダード石油株式会社、日星石油株式会社、および株式会社スタンダード石油大阪発売所は当社の持分法適用関連会社となりました。
3. 当社は、平成24年1月31日付で東レ東燃機能膜合同会社に対する当社グループの全持分の払い戻しを受けたことにより、同社、東レ東燃機能膜韓国有限会社および東レ東燃サービス合同会社の3社は、当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。
4. 東燃化学合同会社は、平成24年11月1日付で当社の連結子会社であった東燃化学那須合同会社を合併しました。
5. 当社は、平成25年1月31日付でユニオン・カーバイド・コーポレーションとの間で日本ユニカー株式会社の株式50%の譲渡について合意いたしました。その結果、日本ユニカー株式会社は、関係当局の許可を経て平成25年第3四半期を目途に当社の100%子会社となることとなりました。

3) その他の重要な企業結合の状況

当社は、平成24年6月1日付でエクソン・モービル・コーポレーション（その子会社を含む）と業務提携に係る契約を締結いたしました。その主な内容は、燃料油製品分野での商標の使用許諾、潤滑油製品の製造・販売に関する事業提携（商標や技術の使用許諾を含む）、石油・石油化学製品の生産にかかわる技術および知的財産の使用許諾であります。

(7) 主要な事業内容 (平成24年12月31日現在)

部 門	事 業 内 容	主 な 製 品
石 油 事 業	原油・石油製品の輸送、石油製品の製造・加工および販売、ならびにコンストラクション・マネジメント	ガソリン、ナフサ、ジェット燃料、灯油、軽油、重油、潤滑油、液化石油ガス等
石油化学事業	石油化学製品の製造・加工および販売	エチレン、プロピレン、ベンゼン、トルエン、パラキシレン等

(8) 主要な事業所 (平成24年12月31日現在)

会 社 名	事 業 所	所 在 地
当 社	本社 川崎工場 堺工場 和歌山工場 中央研究所 シンガポール支店	東京都港区 神奈川県川崎市 大阪府堺市 和歌山県有田市 神奈川県川崎市 シンガポール
東燃化学合同会社	本社 川崎工場	東京都港区 神奈川県川崎市
EMGマーケティング合同会社	本社 鶴見潤滑油工場 東日本支店 東京第一支店 東京第二支店 名古屋支店 大阪第一支店 大阪第二支店 西日本支店	東京都港区 神奈川県横浜市 宮城県仙台市 東京都港区 神奈川県横浜市 愛知県名古屋市中区 大阪府豊中市 大阪府豊中市 福岡県福岡市

(9) 従業員の状況 (平成24年12月31日現在)

部 門	従 業 員 数	前期末比増減
石 油 事 業	2,334 (1,558) 名	548名増
石油化学事業	471 (43) 名	86名増
合 計	2,805 (1,601) 名	634名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. () 内は臨時雇用者で、年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 前期末比増加しているのは、主としてEMGマーケティング合同会社が連結子会社となったことによるものです。

(10) 主要な借入先 (平成24年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構	71,924 百万円

- (注) 上記のほか、シンジケートローンによる借入金（総額160,000百万円）があります。
シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事として組成された11社（株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、他7社）によるものです。

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成24年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 880,937,982株
(2) 発行済株式の総数 565,182,000株 (自己株式200,628,166株を含む)
(3) 株 主 数 49,794名 (前期末比 720名増)
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
エクソン モビール ベイ リミテッド パートナーシップ	80,000	21.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	11,176	3.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,724	2.67
高 知 信 用 金 庫	8,509	2.33
バ ー ク レ イ ズ 証 券 株 式 会 社	6,000	1.65
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT – TREATY CLIENTS	5,558	1.52
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	4,181	1.15
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティー	2,993	0.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	2,836	0.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	2,803	0.77

- (注) 1. 当社は自己株式を200,628千株所有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は、持株数を自己株式控除後の発行済株式の総数で除したものであります。
3. 当社は平成24年11月21日付で、EMGマーケティング合同会社から自己株式199,808千株を取得しました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

現に発行している新株予約権はありませんが、平成25年3月開催の定時株主総会に新株予約権を付与する議案を提出する予定です。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成24年12月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
ピー・ピー・デューコム	代表取締役会長	(管掌) 財務管理、総合サービス、人事
武 藤 潤	代表取締役社長	(管掌) 環境・安全、精製・物流、製造技術、広報渉外
廣 瀬 隆 史	代表取締役副社長	(管掌) 燃料油販売、営業供給企画、供給、経営企画 EMGマーケティング合同会社社長
船 田 昌 興	取締役副社長	(管掌) 化学品、潤滑油
宮 下 治 也	専務取締役	潤滑油 EMGマーケティング合同会社副社長
宮 田 知 秀	常務取締役	川崎工場長
今 澤 豊 文	常務取締役	燃料油販売 EMGマーケティング合同会社副社長
ディー・アール・セイポ	取締役	財務管理
小 野 田 泰	取締役	化学品 東燃化学合同会社社長 東燃テクノロジー合同会社社長 日本ユニカー株式会社代表取締役会長
伊 藤 侑 徳	取締役	
山 本 哲 郎	常勤監査役	
鮎 川 眞 昭	常勤監査役	
岩 崎 正 洋	常勤監査役	

- (注) 1. 取締役会長 エム・ジェイ・アギーア氏および取締役 エス・ケー・アーネット氏は平成24年6月1日付で辞任いたしました。
2. 取締役 伊藤侑徳氏は社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 山本哲郎および鮎川眞昭の両氏は社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 監査役 山本哲郎氏は金融機関の取締役および事業会社の常勤監査役の経験があり、監査役 鮎川眞昭氏は公認会計士の資格を有しており、両氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 廣瀬隆史、宮下治也および今澤豊文の3氏は平成24年3月27日開催の当社定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。

6. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動は下記のとおりです。

氏 名	新	旧	異動年月日
ピー・ピー・デューコム	代表取締役会長 (管掌) 財務管理、総合サービス、人事	代表取締役社長	平成24年6月1日
武 藤 潤	代表取締役社長 (管掌) 環境・安全、精製・物流、製造技術、広報渉外	代表取締役常務取締役	平成24年6月1日
廣 瀬 隆 史	代表取締役副社長 (管掌) 燃料油販売、営業供給企画、供給、経営企画	取締役	平成24年6月1日
船 田 昌 興	取締役副社長 (管掌) 化学品、潤滑油	取締役	平成24年6月1日
宮 下 治 也	専務取締役 (担当) 潤滑油	取締役	平成24年6月1日
宮 田 知 秀	常務取締役 川崎工場長	取締役 川崎工場長	平成24年6月1日
今 澤 豊 文	常務取締役 (担当) 燃料油販売	取締役	平成24年6月1日
ディー・アール・セイポ	取締役 (担当) 財務管理	取締役	平成24年6月1日
小 野 田 泰	取締役 (担当) 化学品	取締役	平成24年6月1日

7. 社外取締役であった船田昌興氏は、上記6.の異動に伴い社外取締役でなくなりました。

8. 平成24年2月6日付で代表取締役常務取締役 武藤潤氏は、川崎工場長の委嘱を解かれ、取締役 宮田知秀氏に川崎工場長が委嘱されました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
	名	百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (2)	307 (25)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	61 (41)
合 計	13 (4)	369 (67)

(注) 1. 上記報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

2. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

1) 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 伊藤侑徳氏は、開催された取締役会（20回）のすべてに出席いたしました。同氏は、他社における社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外取締役としての職責を果たしました。

社外取締役 船田昌興氏は、社外取締役であった期間に開催された取締役会（10回）のすべてに出席いたしました。同氏は、経営者としての豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外取締役としての職責を果たしました。

社外監査役 山本哲郎氏は、開催された取締役会（20回）および監査役会（4回）のすべてに出席いたしました。同氏は、国際的な金融や企業経営に関する専門的知見と豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外監査役としての職責を果たしました。

社外監査役 鮎川眞昭氏は、開催された取締役会（20回）および監査役会（4回）のすべてに出席いたしました。同氏は、会計および財務等に関する専門的知見と豊富な経験を活かして質問、提言を行い、社外監査役としての職責を果たしました。

平成23年6月、定期修理中の当社堺工場において溶融硫黄が漏えいし、この事実が監督官庁に報告されていないことが、平成24年7月に判明いたしました。社外取締役 伊藤侑徳ならびに社外監査役 山本哲郎および鮎川眞昭の各氏は、日頃より安全操業およびコンプライアンス徹底の重要性を説いてきました。3氏は、本件が判明した後、外部有識者による事故の原因究明と再発防止策を立案することを目的とした調査委員会の設置を取締役会において提言もしくは要請しており、調査委員会の設置後は経過報告を求め、取締役会において調査の進捗状況を適時確認しました。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あらた監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1) 当社の会計監査人としての報酬等の額

163百万円

2) 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

163百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項に定める事由に該当するなど会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるときは、会計監査人を解任または不再任といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

下記の各項に定める体制及び事項は、当社の内部統制システムとして採択されたものです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制は、全ての取締役及び従業員が、既に採用され全ての取締役及び従業員に周知されている「情報の管理と保護に関するガイドライン」並びに「記録管理ガイドライン」を遵守することにより確保されている。

② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

損失の危険の適切な管理を確保するために、下記に掲げる各事項の遵守が求められる。

(a) 当社の全ての製油所、油槽所、サービスステーションにおける業務は、損失の危険の管理並びに、安全、健康、及び環境への健全性を確保することを目的とする「完璧な操業を推進するためのマネジメントシステム (OIMS)」に従って運営される。当社が採用するこのシステムに関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムは、当社の各部門が達成すべき項目が明確に定義された要素を含むものである。この要素には、「マネジメントの指導力、決意及び責任」、「リスクの評価」、「設備設計と建設」、「情報と文書化」、「従業員と訓練」、「運転と保全」、「変更の管理」、「協力会社によるサービス」、「事故調査と分析」、「地域社会の理解と緊急対応計画」並びに「OIMSの査定と改善」を含む。

(b) 当社が採用する「完璧な経営管理を推進するためのマネジメントシステム (CIMS)」に関連する情報は、全ての従業員に周知されている。このシステムにより、(i) 効果的なコントロールを行うための系統だった枠組み、(ii) 業務上のリスク並びにコントロール上の懸念事項に対処するための体系化されかつ標準化された未然防止的なアプローチ、(iii) 当社の企業方針が、長期的、継続的かつ効果的に実施されることを確実にするためのプロセスが確保される。このシステムは、「マネジメントの指導力、決意と責任」、「リスクの評価と管理」、「業務プロセスの管理と改善」、「人員と訓練」、「変更の管理」、「コントロール上の問題点の報告と解決」並びに「コントロールの完璧性の評価」の各要素から構成されている。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (a) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき開催される。取締役会上程事項はこれらの規程に基づき決定され、担当部門により起案される。
- (b) 取締役は、業務その他当社に関係する事項についての承認、同意及び検討に関し、当社が定めた権限委譲規程に従う。
- (c) 委任状の発行と社用印章の使用は、それぞれ「委任状ガイドライン」及び「社用印章管理規程」に基づき、上記(b)にいう「権限委譲規程」に沿って、適切に実施される。

④ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (a) 取締役及び従業員は、「マネージメントコントロールシステム (SMC)」を遵守する。このシステムは全ての従業員に周知されており、会社の内部コントロールシステムを形づくる基本原則、概念及び基準を定めている。内部コントロールとは、事業の諸活動を指揮、抑制、管理そして監督するためのあらゆる手段を指している。このような内部コントロールの基本的な目的は、マネジメントの全般的な、また個別の指示に従って業務が適切に実施されることを保証することにある。このシステムは、四つの大きな要素から構成されている。「基礎と構成」の項では、会社の基本方針の作成及び運用の基準について述べている。「一般管理及び業務管理」の項では、予算、財務、契約及びコンピューターシステム等の活動の基準を取り扱っている。「内部会計管理」の項では、会計記録の完全性及び客観性を確保するための基準を取り扱っている。最後に、「システムに関する点検」の項は、システムの有効性に関しての点検を担当する組織の役割について記載している。

- (b) 取締役及び従業員は、この両者に適用される「業務遂行基準 (SBC)」を遵守する。この業務遂行基準は、全ての取締役及び従業員に周知されており、この基準の遵守を確実にするために毎年各々の業務が業務遂行基準に合致していることを検討することが求められる。業務遂行基準には、基本方針並びに主要ガイドライン、また当該基準の遂行にあたって質問、懸念並びに提言をどのように扱うか等に関する手順、オープンコミュニケーションの概念が記されている。基本方針には、経営倫理に関する方針、利害抵触に関する方針及び独占禁止法に関する方針等が含まれている。また、これらの基本方針に対する従業員の適切な理解促進を目的として、定期的に、「ビジネスプラクティスレビュー」と呼ばれる研修、独占禁止法遵守トレーニング及び新入社員トレーニングが実施されている。
- (c) 当社は監査役設置会社である。監査役及び監査役会は取締役及び取締役会から独立しており、その主な役割は、取締役の職務の執行を監査することである。また、取締役会の意思決定並びに業務の遂行が法令、定款及び社内の業務遂行基準に合致しており、株主利益が適正に確保されるよう、「マネジメントコントロールシステム (SMC)」を含む内部コントロールシステムの整備及びその実施状況を監視する。
- (d) 当社は、子会社であるEMGマーケティング合同会社との間に「包括的サービス契約」を締結し、管理統括業務を同社に委託しており、内部監査は、同契約により同社の監査部によって行われる。監査部は当社及びグループ他社において各ポリシー及び規程が遵守されているかを独立した立場で監査し、すべての業務と財務報告に関連するコントロールシステムの有効性を評価する。マネジメント及び管理者は、監査部の内部監査結果並びに勧告事項のすべてを考慮し、適切な行動を取る義務がある。
- (e) 当社は、金融商品取引法に基づき、既存の内部統制システムを活用して当社及び当社企業グループの財務報告の信頼性と有効性を評価し、内部統制報告書を作成する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社から成る企業集団（グループ）における業務の適正を確保するために、下記に掲げる各事項が求められる。

- (a) 当社の取締役及び従業員は、「マネージメントコントロールシステム (SMC)」及び「業務遂行基準 (SBC)」を遵守すること。
- (b) 当社の内部監査は、適切なポリシー及び規定の遵守を監査するために、包括的サービス契約に基づき監査部により実施されること。
- (c) 当社には「オープンドアポリシー」に基づく内部通報制度があり、当社の取締役及び監査役は内部通報制度の活用状況や報告内容について定期的に報告を受けること。
- (d) 当社の取締役及び従業員は、グループ会社間の相互取引に適用される原則を周知徹底するためのトレーニングを適宜受けること。
- (e) 当社は子会社に対し、本項で規定する体制を採用させること。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役への補助は、その要請により、包括的サービス契約に基づき、監査部を含む全ての従業員により提供される。この補助の内容は、次のとおりとする。

- (a) 年間内部監査計画についての監査役との協議
- (b) 個々の内部監査の実施にあたり、以下のことを監査役に対して行う
 - (i) 内部監査実施計画の提出
 - (ii) 被監査部門との最終終了会議への出席要請
 - (iii) 内部監査結果の報告
- (c) 内部監査の重要指摘項目について、監査役への半年毎の報告と協議
- (d) 監査役の要請に基づく調査

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立に関する事項

監査役への補助は主に監査部により提供される。監査部に属する監査役補助者については、業務執行に係る職務を兼務しないものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合、監査役会に出席し、報告する義務がある。
- (b) 各取締役は、毎年度末、上記(a)に関する報告義務について、添付の陳述書を監査役会に提出する。
- (c) 監査部は、使用人またはその他のものより取締役の義務違反に関する内部通報を受けた場合、監査役会に報告する。
- (d) EMGマーケティング合同会社の法務統括部、経理統括部及びその他部門は、包括的サービス契約に基づき、定期的に、または必要に応じて、重要事項を監査役会に報告する。
- (e) 監査役は監査役会規程に基づき、代表取締役と必要に応じて会合を持ち、監査上の重要事項について意見を交換する。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、下記に掲げる各事項が適用される。

- (a) 監査役は、当社のすべての重要情報を入手することができ、必要に応じて関連事項の事前説明を受けることができる。また、その情報について知識を有する従業員及び包括的サービス契約に基づく業務提供者に説明を求めることができる。
- (b) 監査役は、必要に応じて当社の会計監査人及びその他外部の専門家の助言を求めることができる。
- (c) 監査役は、包括的サービス契約に基づき、EMGマーケティング合同会社の法務統括部、経理統括部及びその他のサービス部門のサービス及び補助を受けることができる。

(取締役用)

平成XX年XX月XX日

東燃ゼネラル石油株式会社

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

監査役 ○○○○ 殿

陳述書

私は、平成XX年において、会社法第357条の規定により、監査役に報告すべき事項はありません。

注) 会社法第357条

取締役は、株式会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告しなければならない。

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役 XXXXXX

連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	13,369	支払手形及び買掛金	279,567
受取手形及び売掛金	249,604	揮発油税等未払税金	220,034
商品及び製品	95,270	短期借入金	102,616
半製品	58,506	コマーシャル・ペーパー	64,000
原材料	213,052	未払法人税等	2,461
貯蔵品	6,678	未払消費税等	5,310
未収還付法人税等	28,087	受託保証金	19,864
繰延税金資産	9,242	繰延税金負債	10
短期貸付金	15,081	賞与引当金	1,476
その他	17,486	その他	49,687
貸倒引当金	△343	流 動 負 債 合 計	745,030
流 動 資 産 合 計	706,036	固 定 負 債	
固 定 資 産		社 債	30,000
有形固定資産		長期借入金	136,539
建物及び構築物	54,129	繰延税金負債	30,705
油槽	4,947	退職給付引当金	128,066
機械装置及び運搬具	39,613	役員退職慰労引当金	81
工具、器具及び備品	2,479	修繕引当金	17,817
土地	146,419	資産除去債務	2,319
建設仮勘定	3,388	その他	6,070
有形固定資産合計	250,978	固 定 負 債 合 計	351,599
無形固定資産		負 債 合 計	1,096,630
のれん	330,033	純 資 産 の 部	
借地権	7,716	株 主 資 本	
ソフトウェア	7,682	資 本 金	35,123
その他	7,428	資 本 剰 余 金	52,743
無形固定資産合計	352,861	利 益 剰 余 金	341,684
投資その他の資産		自 己 株 式	△141,966
投資有価証券	34,855	株 主 資 本 合 計	287,584
繰延税金資産	19,602	その他の包括利益累計額	
その他	20,952	その他有価証券評価差額金	△21
貸倒引当金	△271	その他の包括利益累計額合計	△21
投資その他の資産合計	75,138	少 数 株 主 持 分	821
固 定 資 産 合 計	678,978	純 資 産 合 計	288,384
資 産 合 計	1,385,014	負 債 純 資 産 合 計	1,385,014

連結損益計算書

(自 平成24年 1月 1日)
(至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		2,804,929
売上原価		2,711,086
売上総利益		93,843
販売費及び一般管理費		66,544
営業利益		27,298
営業外収益		
受取利息	90	
受取配当金	367	
その他	283	740
営業外費用		
支払利息	2,116	
為替差損	2,053	
持分法による投資損失	1,105	
社債発行費	148	
その他	85	5,509
経常利益		22,529
特別利益		
合併事業解消に伴う持分払戻益	16,354	
固定資産売却益	1,226	
残余財産分配金	103	17,684
特別損失		
固定資産除売却損	1,341	
減損損失	63	1,404
税金等調整前当期純利益		38,809
法人税、住民税及び事業税	16,611	
法人税等調整額	△33,085	△16,473
少数株主損益調整前当期純利益		55,283
少数株主利益		512
当期純利益		54,770

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年 1月 1日)
(至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	35,123	20,742	304,566	△697	359,734
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△17,649	—	△17,649
当期純利益	—	—	54,770	—	54,770
自己株式の取得	—	—	—	△25	△25
自己株式の処分	—	△0	△2	20	17
企業結合による増加	—	—	—	△141,264	△141,264
連結子会社からの 自己株式の取得	—	32,001	—	—	32,001
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	32,000	37,118	△141,269	△72,150
当 期 末 残 高	35,123	52,743	341,684	△141,966	287,584

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	△72	△188	△261	—	359,473
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△17,649
当期純利益	—	—	—	—	54,770
自己株式の取得	—	—	—	—	△25
自己株式の処分	—	—	—	—	17
企業結合による増加	—	—	—	—	△141,264
連結子会社からの 自己株式の取得	—	—	—	—	32,001
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	51	188	239	821	1,061
当期変動額合計	51	188	239	821	△71,088
当 期 末 残 高	△21	—	△21	821	288,384

貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金 及 び 預 金	10,417	買 掛 金	277,172
現 売 掛 金	381,126	揮 発 油 税 等 未 払 税 金	219,346
商 品 及 び 製 品	74,563	短 期 借 入 金	101,924
半 導 体 製 品	58,293	1年以内返済予定の長期借入金	692
原 材 料	213,052	関 係 会 社 借 入 金	143,373
貯 蔵 品	4,354	コマーシャル・ペーパー	64,000
前 払 費 用	4,401	未 払 金	9,135
未 収 付 法 人 税 等	13,717	未 払 費 用	12,851
繰 延 税 金 資 産	6,902	未 払 消 費 税 等	4,310
短 期 貸 付 金	64	前 受 金	3,984
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	2,260	受 託 保 証 金	8,514
未 収 入 金	5,731	賞 与 引 当 金	886
そ の 他	2,101	そ の 他	3,501
貸 倒 引 当 金	△54	流 動 負 債 合 計	849,691
流 動 資 産 合 計	776,933	固 定 負 債	
固 定 資 産		社 債	30,000
有 形 固 定 資 産		長 期 借 入 金	136,539
建 物	10,141	繰 延 税 金 負 債	57,011
構 築 物	23,958	退 職 給 付 引 当 金	44,614
油 槽	4,219	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	79
機 械 及 び 装 置	30,367	修 繕 引 当 金	15,113
車 両 運 搬 具	28	資 産 除 去 債 務	636
工 具、器 具 及 び 備 品	1,505	そ の 他	4,507
土 地	66,910	固 定 負 債 合 計	288,502
建 設 仮 勘 定	2,416	負 債 合 計	1,138,193
有 形 固 定 資 産 合 計	139,548	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産		株 主 資 本	
借 地 権	1,492	資 本 本 金	35,123
ソ フ ト ウ ェ ア	3,905	資 本 剰 余 金	
技 術 使 用 権	7,038	資 本 準 備 金	20,741
施 設 利 用 権	159	資 本 剰 余 金 合 計	20,741
無 形 固 定 資 産 合 計	12,595	利 益 剰 余 金	
投 資 その 他 の 資 産		利 益 準 備 金	8,780
投 資 有 価 証 券	4,212	そ の 他 利 益 剰 余 金	
関 係 会 社 株 式	1,056	買 換 資 産 積 立 金	14,360
関 係 会 社 出 資 金	457,621	繰 越 利 益 剰 余 金	325,268
長 期 預 託 保 証 金	2,086	利 益 剰 余 金 合 計	348,410
そ の 他	5,592	自 己 株 式	△142,965
貸 倒 引 当 金	△144	株 主 資 本 合 計	261,309
投 資 その 他 の 資 産 合 計	470,425	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
固 定 資 産 合 計	622,569	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△0
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△0
資 産 合 計	1,399,502	純 資 産 合 計	261,309
		負 債 純 資 産 合 計	1,399,502

損 益 計 算 書

(自 平成24年 1月 1日)
(至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,731,312
売 上 原 価		2,681,107
売 上 総 利 益		50,205
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,684
営 業 利 益		22,520
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	153	
受 取 配 当 金	1,114	
そ の 他	104	1,372
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,997	
社 債 利 息	19	
為 替 差 損	2,644	
社 債 発 行 費	148	
そ の 他	28	4,838
経 常 利 益		19,054
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	429	
残 余 財 産 分 配 金	103	533
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	894	894
税 引 前 当 期 純 利 益		18,693
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	535	
法 人 税 等 調 整 額	△26,541	△26,005
当 期 純 利 益		44,699

株主資本等変動計算書

(自 平成24年 1月 1日)
(至 平成24年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	35,123	20,741	0	20,742
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—
自 己 株 式 の 処 分	—	—	△0	△0
買換資産積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0
当 期 末 残 高	35,123	20,741	—	20,741

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		買換資産 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	8,780	15,297	301,081	325,159	△697	380,328
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	△21,446	△21,446	—	△21,446
当 期 純 利 益	—	—	44,699	44,699	—	44,699
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	△142,289	△142,289
自 己 株 式 の 処 分	—	—	△2	△2	20	17
買換資産積立金の取崩	—	△937	937	—	—	—
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△937	24,187	23,250	△142,268	△119,018
当 期 末 残 高	8,780	14,360	325,268	348,410	△142,965	261,309

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△72	△72	380,255
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△21,446
当期純利益	—	—	44,699
自己株式の取得	—	—	△142,289
自己株式の処分	—	—	17
買換資産積立金の取崩	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	71	71	71
当期変動額合計	71	71	△118,946
当期末残高	△0	△0	261,309

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年2月15日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東燃ゼネラル石油株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年2月15日

東燃ゼネラル石油株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 小 林 昭 夫 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 仲 澤 孝 宏 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東燃ゼネラル石油株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 平成24年3月27日、監査役全員が出席して、監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、各監査役の業務分担を決議し、各監査役はこの決議に基づいてそれぞれの監査を実施しました。但し、必要または相当と認められた事項については、上記の決議にかかわらず、各監査役が随時監査を行いました。
- (2) 各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、月次に行われる重要な経営にかかわる会議、その他の重要な会議に出席しました。
- (3) 取締役会については、開催前に議案を調査した上で、決議事項及び報告事項に関し、審議の経過と結果を把握しました。その際、随時質問し、また意見を述べました。
- (4) 本社各部門、エクソンモービル有限会社（5月21日以降はEMGマーケティング合同会社として子会社化）、工場、油槽所のほか、エクソンモービル有限会社（EMGマーケティング合同会社）の主要な支店、並びに管理業務等を委託している海外のエクソンモービル関連会社に往査しました。
- (5) 子会社については、EMGマーケティング合同会社の経営委員会委員、その他の株式会社子会社の取締役及び監査役、並びに合同会社子会社の経営委員会委員等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的の子会社から事業の報告を受け、また往査しました。
- (6) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムの状況を監査しました。
- (7) 内部監査部門については、事前に内部監査計画の協議を行い、実施した監査の結果について被監査部門及び内部監査部門の両責任者から必要な説明を受けました。また、内部統制システムの整備状況について随時協議するとともに、内部監査指摘事項について、その改善状況を監査しました。
- (8) 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から会計監査の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の報告を受けました。

- (9) エクソンモービル有限会社の持分の買取り交渉に関しては、本取引の目的設定、取引方法の構築、諸契約の内容、価格決定手続き等に関する取締役の職務の執行の状況、ことに少数株主の利益への配慮が適切になされているかについて、外部の専門家の意見も徴した上で、監査しました。
- (10) エクソンモービル有限会社の持分買取りの実施、及びそれに伴う新たな経営体制の構築と運用に関しても、新たな経営陣との緊密な意見の交換、各方面からの情報収集等を通じて、監査しました。
- (11) 堺工場の溶融硫黄漏洩の通報漏れの件につきましては、本件が判明したのち、外部有識者による事故の原因究明と再発防止策の立案を目的とした調査委員会の設置を要請しました。設置後は調査の進捗状況を適時確認し、終了後は再発防止策の実施状況を監査しました。
- (12) 監査役会及び監査役による協議を随時開催し、各監査役が行った監査の結果を他の監査役に伝え、意見を交換するとともに、情報の共有に努めました。また、監査役による調査あるいは監査活動の結果については、必要に応じて、取締役や各部門の責任者に対し意見を伝えました。
- (13) 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告等について検討しました。また、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月18日

東燃ゼネラル石油株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	山本哲郎	㊞
常勤監査役（社外監査役）	鮎川眞昭	㊞
常勤監査役	岩崎正洋	㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、中長期的に着実な株主価値の向上を目標としており、株主の皆さまに総合的に高い収益をもたらすことが経営の最優先事項のひとつです。利益還元にあたっては、健全な財務体質を維持しつつ、キャッシュ・フローの推移や将来の投資機会などを考慮に入れ、安定的な配当を行っていく方針であります。今後も厳格な収益基準に合致した投資機会がない場合、健全な財務体質を維持しつつ、会社の利益は株主に還元していきたいと考えております。

この基本方針に則り、当期末の配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金19円、総額6,926,522,846円
(中間配当として当社普通株式1株につき19円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき38円となります。)
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成25年3月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	むとう じゅん 武藤 潤 (昭和34年8月20日生)	昭和57年4月 ゼネラル石油株式会社（現当社）入社 平成16年3月 当社取締役和歌山工場長 平成18年3月 当社代表取締役常務取締役和歌山工場長 平成18年4月 当社代表取締役常務取締役川崎工場長 平成24年2月 当社代表取締役常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長（現任） <担当> 環境・安全、精製・物流、製造技術、広報渉外 管掌	3,000株
2	ひろせ たかし 廣瀬 隆史 (昭和36年3月29日生)	昭和63年11月 モービル石油株式会社（現EMGマーケティング合同会社）入社 平成19年11月 エクソンモービル有限会社（現EMGマーケティング合同会社）アシスタントフューエルズマーケティングマネジャー 平成20年9月 同社取締役小売統括部長 平成24年3月 当社取締役 平成24年6月 当社代表取締役副社長（現任） 平成24年6月 EMGマーケティング合同会社社長（現任） <担当> 燃料油販売、営業供給企画、供給、経営企画 管掌	なし
3	ふなだ まさおき 船田 昌興 (昭和17年6月3日生)	昭和40年4月 三菱化成株式会社（現三菱化学株式会社）入社 平成16年6月 三菱化学株式会社代表取締役副社長執行役員 平成17年10月 株式会社三菱ケミカルホールディングス取締役 平成23年3月 当社取締役 平成24年6月 当社取締役副社長（現任） <担当> 化学品、潤滑油 管掌	なし
4	みやた ともひで 宮田 知秀 (昭和40年5月8日生)	平成2年4月 東燃株式会社（現当社）入社 平成18年4月 当社和歌山工場長 平成20年7月 当社執行役員和歌山工場長 平成23年3月 当社取締役和歌山工場長 平成24年2月 当社取締役川崎工場長 平成24年6月 当社常務取締役川崎工場長（現任）	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	いまざわ とよ ふみ 今澤 豊文 (昭和30年3月15日生)	昭和52年4月 ゼネラル石油株式会社（現当社）入社 平成14年8月 エクソンモービル有限会社（現EMGマーケティング合同会社）ニュービジネススマネジャー 平成20年9月 同社取締役企画戦略統括部長 平成20年10月 同社取締役小売統括副部長兼企画戦略統括部長 平成21年7月 同社取締役小売統括副部長兼広域・沖縄販売統括部長 平成22年11月 同社取締役小売統括副部長 平成24年3月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役（現任） 平成24年6月 EMGマーケティング合同会社副社長（現任） <担当> 燃料油販売	5,000株
6	ディー・アール・セイボ (昭和30年6月17日生)	昭和54年7月 エクソン・コーポレーション入社 平成20年1月 エクソンモービル有限会社（現EMGマーケティング合同会社）コントローラー兼トレジャーラー 平成20年9月 同社取締役コントローラー兼トレジャーラー 平成21年3月 当社取締役（現任） 平成22年10月 エクソンモービル有限会社取締役ビジネスサービスマネジャー兼コントローラー 平成22年10月 東燃化学株式会社代表取締役 <担当> 財務管理	なし
7	おのだ やすし 小野田 泰 (昭和37年12月30日生)	昭和60年4月 東亜燃料工業株式会社（現当社）入社 平成18年4月 当社堺工場長 平成20年7月 当社執行役員堺工場長 平成21年12月 エクソン・モービル・コーポレーション環境安全シニアアドバイザー 平成23年3月 当社取締役（現任） 平成24年6月 東燃化学合同会社社長（現任） 平成24年6月 東燃テクノロジー合同会社社長（現任） 平成24年6月 日本ユニカー株式会社代表取締役会長（現任） <担当> 化学品	なし
8	いとう ゆきのり 伊藤 侑徳 (昭和11年3月8日生)	昭和37年4月 日本輸出入銀行（現株式会社国際協力銀行）入行 平成3年6月 同行理事 平成15年1月 AOCホールディングス株式会社監査役 平成19年6月 株式会社新生銀行取締役 平成23年3月 当社取締役（現任）	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	ジー・ダブリュー・ウィルソン (昭和41年12月12日生)	平成元年7月 エクソン・コーポレーション エクソンUSA入社 平成19年6月 エクソン・モービル・コーポレーション エクソンモービル・リファイニング&サプライ バトンルージュ・リファインリーマネジャー 平成22年4月 同社会長付エグゼクティブアシスタント 平成23年8月 エクソンモービル・アジアパシフィック・プライベートリミテッド アジアパシフィック・リファイニングディレクター (現任)	なし

- (注) 1. 各候補者と当社に特別な利害関係はありません。
2. 伊藤侑徳氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は伊藤侑徳氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定です。
4. 伊藤侑徳氏を社外取締役候補者とした理由は、他社における社外取締役、監査役としての豊富な経験を活かし、社外取締役としての職務を遂行することが期待できると判断したためであります。
5. 伊藤侑徳氏が当社の社外取締役として在任中の平成23年6月、定期修理中の当社堺工場において溶融硫黄が漏えいし、この事実が監督官庁に報告されていないことが、平成24年7月に判明いたしました。同氏は、日頃より安全操業およびコンプライアンス徹底の重要性を説いてまいりました。同氏は、本件が判明した後、外部有識者による事故の原因究明と再発防止策を立案することを目的とした調査委員会の設置を取締役会において提言しており、調査委員会の設置後は経過報告を求め、取締役会において調査の進捗状況を適時確認しました。
6. 伊藤侑徳氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
7. 当社は、伊藤侑徳氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数（3名）を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
こばやかわ ひさよし 小早川 久佳 (昭和16年1月18日生)	昭和39年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 平成8年7月 青山監査法人統括代表社員およびプライスウォーターハウス ジャパン シニアパートナー 平成12年3月 ゼネラル石油株式会社（現当社）監査役 平成12年7月 当社常勤監査役 平成19年3月 当社監査役 平成19年6月 当社常勤監査役 平成21年3月 当社補欠監査役（現任）	なし

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 小早川久佳氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 小早川久佳氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は公認会計士の資格を有しており、また当社の社外監査役として長年にわたり監査業務に従事されたことから、その豊富な専門知識と経験を活かし社外監査役として職務を遂行することが期待できるためであります。
 4. 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額について、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しており、小早川久佳氏が監査役に就任した場合、同氏との間で上記の契約を締結する予定です。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件および取締役退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対する退職慰労金の打切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます宮下治也氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一願いたいたしと存じます。

宮下治也氏の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
みやした はるなり 宮下 治也	平成24年3月 当社取締役 平成24年6月 当社専務取締役 現在に至る

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、本年2月21日開催の取締役会において、取締役退職慰労金制度を、確定給付企業年金の規約変更に対する厚生労働省の認可を前提に、平成25年7月1日付で廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第2号議案のご承認が得られますと重任となります取締役武藤潤、宮田知秀、今澤豊文および小野田泰の取締役合計4名に対し、退職慰労金制度廃止時までの労に報いるため、退職慰労金制度廃止時までの在任期間を対象とし、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

具体的には、退任取締役に対する退職慰労金とあわせて取締役退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対する退職慰労金の打切り支給は、総額1億円以内として、支給の時期につきましては各取締役の退任後といたしたく、各取締役に対する具体的な金額、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる各取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
む とう じゅん 武 藤 潤	平成16年3月 当社取締役 平成18年3月 当社代表取締役常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長 現在に至る
みや た とも ひで 宮 田 知 秀	平成23年3月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役 現在に至る
いま ざわ とよ ふみ 今 澤 豊 文	平成24年3月 当社取締役 平成24年6月 当社常務取締役 現在に至る
おの だ やすし 小野田 泰	平成23年3月 当社取締役 現在に至る

第5号議案 取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の決定の件

当社は、平成24年3月27日開催の第92回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額7億円以内（うち社外取締役7,000万円以内）とする旨ご承認をいただいたものでありますが、役員報酬体系見直しの一環として、取締役退職慰労金制度を廃止する一方で、株価変動に関わる利害を株主の皆さまと共有し、取締役の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるため、取締役（社外取締役を除く。）に対し、かかる報酬等の額の範囲内で、下記の内容の新株予約権を用いたストックオプションを付与することといたしたいと存じます。

当該ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、上記のとおり当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とするストックオプションとして発行されるものであって、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、当該ストックオプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に払込金額と同額の報酬を付与し、当該新株予約権の払込金額と本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（社外取締役を除く。）の報酬債権とを相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。なお、当該新株予約権の払込金額は、公正価格を基準に定められます。

なお、現在の取締役（社外取締役を除く。）は9名であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時ににおける取締役（社外取締役を除く。）は8名となります。

記

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容

① 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。なお、本議案の決議の日（以下「決議日」という。）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、決議日以降、付与株式数の調整を必要とする事由が生じた場合には、当社は、これに準じ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- ② 新株予約権の総数
取締役（社外取締役を除く。）に対して割り当てる新株予約権の総数4,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額（100円）とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の翌日から30年間とする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者は、割当日の翌日から4年経過後または当社の取締役の地位を喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使できるものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使をされる場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）* から、当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）に議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」によりアクセスしてください。ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。
また、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。
なお、アクセスに際して発生する費用は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。
2. 議決権は平成25年3月25日（月曜日）午後5時までにご行使ください。
3. インターネットの利用環境によっては、パソコン又はスマートフォンによる議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
4. 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要となりますが、携帯電話の機種によっては議決権行使ができない場合もございますので、ご了承ください。
5. 不正アクセス（‘なりすまし’）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」から新しいパスワードへの変更をお願いしております。
6. 郵送による方法とインターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合はインターネットによる行使を、インターネットにより複数回の行使をされた場合は最終の行使を、それぞれ有効といたします。
7. 株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主さまは、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

以上

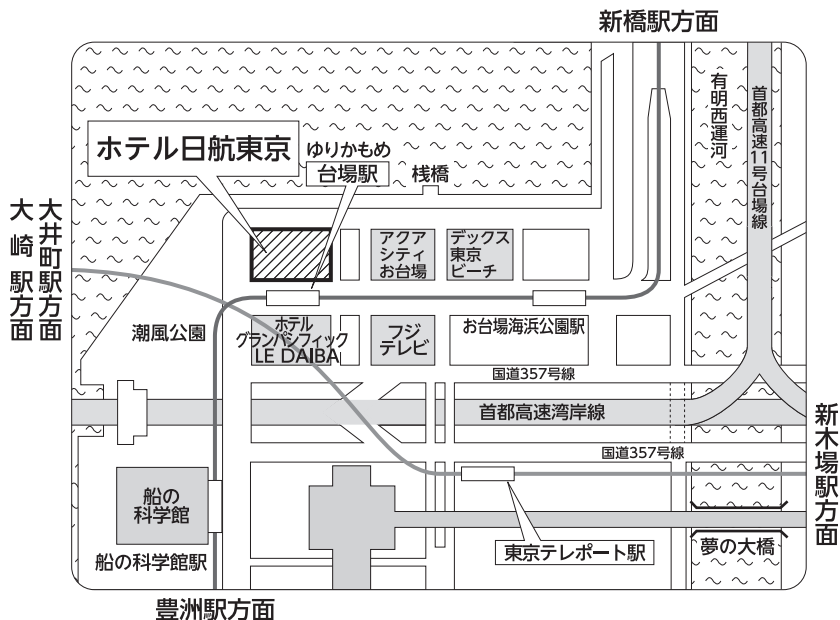
※ iモードは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、EZwebはKDDI株式会社、Yahoo!は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

インターネットによる議決権行使システム等に関するお問い合わせ先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

株主総会会場ご案内図

ホテル日航東京 1階「ペガサス」

東京都港区台場一丁目9番1号 電話 (03) 5500-5500



株主総会会場への最寄駅

- ・新交通ゆりかもめ「台場」駅下車 すぐ
- ・りんかい線「東京テレポート」駅下車 出口B 徒歩約15分
出口Bよりシャトルバスの運行（9時15分から9時45分まで）
もごさいます。